

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970500662	
法人名	株式会社 サニーオーク	
事業所名	侑良の里	
所在地	奈良県橿原市木原町323-1	
自己評価作成日	令和3年11月11日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2970500662-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット
所在地	奈良市高天町48番地6 森田ビル5階
訪問調査日	令和3年12月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

耳成山の麓で自然に囲まれ山の周辺道路に施設があります。犬の散歩やジョギングする人が多く、日課である外気浴や散歩をし、山の緑や鳥の声や日光浴をして、体操や歌をたのんでいます。犬を連れて入居者と触れあう事も度々あります。毎週木曜日は音楽療法を、して回想法になってます。また災害を想定した、炊き出し祭を行い、施設の開放の機会にし、地域の自主防災の方々に協力してもらってます。幼稚園 小中学生の交流や体験の場になってます。地域との繋がりも長年築いてきました。看取りを方針とし、「あなたを大切にいたします。」「穏やかにゆったりとあなたらしく 最後まで共に暮らしたい」を理念に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、大和三山の一つである耳成山の北側のふもとにある。建物は、鉄骨造り2階建てで2ユニットのグループホームである。玄関を入ると、法人の理念と共に「あなたを大切にします」という木の板に書かれた大きな文字が目に入る。居間兼食堂には、オープンキッチンがあり、ここで職員が交代で食事を手作りしている。利用者と職員が同じテーブルを囲んで食事をし、とても家庭的な雰囲気がある。地域の音楽療法士が毎週訪れ、歌や楽器の演奏を楽しんでいる。毎日天気の良い日は外に出て、耳成山の森を眺めながら外気浴をしている。「最後まで共に暮らしたい」という理念のもとターミナルケアに取り組んでおり、利用者が長く安心して暮らせるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	出勤時目に付く玄関に理念、事務所に法人の介護方針を貼っています。尊厳を大切にし終末期ケアまでも視野に入れた上で住み慣れた地域の一員として「穏やかにゆったりとあなたらしく最後まで共に暮らしたい」を実践している。	重要事項説明書やパンフレットに運営理念を記載するとともに、玄関に事業所の理念を額に入れて掲示している。また、大きな木の板に「あなたを大切にします」という言葉も墨で描かれ、事業所の温かな雰囲気が感じられる。職員全員で、理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に開門しており散歩や外気浴の際、話しかけられたり地域の婦人会との交流もあるので普段から獲れた野菜や花を頂いたりもしています。また通学路でもあるので小学生が「トイレ貸してください」と入ってこられる。	自治会に加入し、地域の防災活動の一環として炊き出し会を行っている。地域の音楽療法士の方が毎週訪問し、利用者も歌を唄ったり楽器の演奏をしたりして楽しんでいる。コロナ禍前は、地域の幼稚園や小学校、中学校との交流があったが、現在は中止している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の為中止ですが以前は非常時の炊きだし祭を行い地域の方が手伝ってもらう場を作っています。運営推進会議で認知症の説明・支援の方法等を話しています。幼・小学校教育の一環として開放しており、中学校の職場体験も受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、会議は開催していませんが入居者様の状況や事業所の取り組みを市役所に提出し、事業所では閲覧できるようにしています。家族様来所時や電話連絡をして要望を聞きカンファレンスで共有しています。	運営推進会議は、市の担当職員、地域包括支援センター職員、介護相談員、民生委員、家族などが参加して、2が月に1回開催していたが市の指導で現在は中止している。活動状況を2か月に1回まとめ、市や地域包括センターに報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍以前は毎月介護相談員の訪問、地域ケア会議、三者間連絡会への参加、運営推進会議の会議録や入退去届 認定更新の手続きなど、市の担当の方と顔見知りになっている。	コロナ禍前は、運営推進会議に市職員が地域包括支援センター職員と交互で出席し情報交換をしていた。市の介護相談員が毎月事業所を訪問していた。また、市から感染対策のメールを頂いたり、県主催のリモート研修会に参加したりしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止指針を作り、それにそってケアをすすめています。法人の研修会、事業所での勉強会を行いスタッフが周知できるようにしています。	利用者や家族の思いに沿って、身体拘束をしないケアに取り組んでおり、利用者の行動をなるべく妨げないようにしている。入居直後、帰宅願望の強い人は、職員が付き添って外に出かけることにしている。定期的に研修会を行って職員で方針を共有している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	カンファレンスで勉強会を開き、虐待防止について話し合いをして徹底しています。身体の虐待だけでなく言葉の虐待についても細かく言葉の内容・事例をあげて勉強し、スタッフが認識をもてるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を活用されている入居者様もおられ、適宜カンファレンスで取り上げ勉強会においても議題にあげて知識を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規入居される前に丁寧に重要事項説明書を説明させて頂き納得いただいています。特に利用料金や医療連携体制には問い合わせも多いため、特に丁寧に説明しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護相談員からも入居者様に関わって頂き、意見を繁栄に繋げている。関わりの中で入居者様の要望・不満は管理者に伝え気づきノートに書き情報を共有し苦情届けも活用してその都度改善方法を家族様に報告し職員全員が対応できるようにしています。	現在、少人数で短時間の面会は可能になっており、管理者はその機会に家族と情報交換している。面会に来られない方には、電話で利用者の様子を家族に伝えると共に要望等を聴いている。コロナ禍前は、介護相談員が利用者の思いを聴いていた。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長は事業所の全体会議の場でスタッフに直接話を聞かれています。事業所では毎月のカンファレンスでスタッフの意見が言えるような場に、日常の会話から意見や提案に繋がる事も多く気を配っている。	申し送りノートに職員が気付いたことを記録して、管理者も含め職員間で共有している。月1回の会議で管理者は、職員からの意見や提案を聴いている。また、個別に職員から意見や思いを聴く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者とスタッフは人事評価を年2回行い個別面談をして職員の思いを聞いています。管理者会議開催し、そこで現場環境や改善策を話し合い質の向上に努める為の話し合いを行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社全体の勉強会を毎月開催しています。事業所としても年間研修計画を定め勉強会を職員持ち回りでしており職員が学びあう機会をもっています。年2回人事評価面談をして、スタッフの達成度や良いところや認知症の対応を評価している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他事業所との合同勉強会、また合同行事なども機会をもうけ交流を通じた気づきを大切にサービスの向上意欲につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様の不安を和らげられるようにカンファレンスでも関係作りには重点をおいて話合っています。繁栄に繋がるように気づきノートを作って、その時にあった思いを拾うようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ケアプランの新規作成時、また見直す際にも家族様に不安・要望等を確認しています。また、家族様にセンター方式のアセスメントを事前に記入してもらっています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当法人内の他事業所も視野に入れた検討から始めさせて頂き、聞き取り・相談の中で本人様や家族様の思いとの調整をさせて頂いています。また入居できない場合は地域包括・居宅支援との連携を図り早急な対応相談を勧めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設のプランタで野菜を育てているので一緒に収穫を行い、旬の野菜を使った料理の仕方を教えてもらったり、また季節の花の名前を教えてもらい話題作りをしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時は家族様との和む環境づくりをしています。家族様に日頃の様子や状態を伝え、また家族様からも以前の様子を伺い関係を築きながら共に支えています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前から信仰していた宗教の方が定期的に訪問されています。家族様や知り合いが訪ねやすいように支援しています。	現在、家族との短時間の面会ができるようになった。美容師や音楽療法士が定期的に訪問し、馴染みの関係ができている。コロナ禍でも車でお花見などに出かけている。また、お正月やお盆に利用者の自宅に帰り、お墓参りに行く方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアーの机を囲みスタッフが中に入り、一緒に歌をうたったり貼り絵など制作をしています。洗濯物もたむ人・干す人とお互いに役割を決めてされています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所に移られた入居者様もおられ、入居者様の情報提供をさせて頂いたり必要なフォローに努めている。また亡くなられた方の家族様がオムツや衣類などの寄付も持って来て来てくださいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入浴や散歩・食事のテーブルや普段の会話の中で思いを聞きだすように、意向に添えるようにしています。自分の意思が言えない方は家族に意向を聞くようにしています。	利用開始時に、事業所での暮らし方の希望を聴いている。センター方式のアセスメントシートを活用し、利用者の思いの把握に努めている。利用者ごとに担当職員を決め、日々の生活の中でも、食べたいものや行きたいところなど意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される前にセンター方式の説明をさせて頂き、生活歴などが把握できるように記入をさせて頂いています。スタッフの担当制でセンター方式でアセスメントをとり、その人らしい生活の継続に心がけています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出来る事はして頂き、ねぎらいの言葉を必ず伝えるようにしています。センター方式をきっかけに現状を把握していく中で出来ることと、支援が必要な事を明確に把握できるように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各入居者担当の職員を決め実施ケアの評価を3か月毎にし、カンファレンス時に日頃の関わりの中での思いや気づきを参考にして本人や家族様の要望を取り入れた意見交換をしケアプランに反映している。	利用開始時に事業所での暮らし方の希望を聴き、利用者が健康で安心して暮らすことができるよう介護計画を作成している。3か月ごとにモニタリング結果をまとめ、家族の意見を聴きながら半年ごとに更新している。	センター方式のアセスメントシートも活用し、利用者の生きがいや喜びを探し、プラス面からアプローチした「笑顔が増えるプラン」もあれば良いと思われる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録に気づきや入居者の生の声を記入している。又、気づきノートを作成し業務の前には必ずどちらも読んで情報を取り、状況の変化があれば見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族様の状況に応じて通院や送迎等の必要な支援は柔軟に対応している。買い物・ドライブなども必要に応じて支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	木原町の自主防災にも参加させて頂いたり、事業所の年2回ある避難訓練には自主防災の方が来て下さり災害時の協力体制を整えています。コロナ禍前は木原町の民生委員が行事に参加して下さいます。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は家族様の支援があれば継続して頂けるように入居時説明をしています。こまめに連絡・相談させて頂いて受診にも同行して状態を確認しています。	事業所の協力医が、週1回訪問している。利用者個々のかかりつけ医への受診もすることができる。歯科医や皮膚科医は随時訪問している。法人の看護師が週1回訪問し、利用者の健康管理を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算により、訪問看護と連携をとり褥瘡はすぐに相談し、日常の健康管理(排便コントロール・巻き爪)を相談しながら安心できる生活を送れるようにしていきます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には情報提供を細かく行っています。お見舞いさせて頂く機会を出来るだけ作って情報交換に努めています。事業所内の医療連携と相談・連携できる事を入院先の主治医にも説明させて頂いています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	法人の看取りの指針を説明させて頂き、入居者様や家族様の希望・思いにも添える十分な話し合いの場を持ち、意向をふまえた上で終末に対する対応指針を定め、随時同意書にて確認しながら連携を図っています。	最後まで看取ることを事業所の理念にしており、重度化したときには本人や家族の意向を確認し同意書を取って、その思いに沿って看取りケアを行っている。看取り期には、協力医、看護師、職員が連携して支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1回、全職員を対象とした緊急時マニュアルを用いて勉強会の実施、消防署員の指導の下で実践的に法人研修を行っています。マニュアルは事務所に掲示しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を実施し、夜間を想定した避難訓練もしました。災害時に備えた炊きだし祭の開催している八木中学校が避難所であり、施設には備品倉庫があり水や必要な物が備蓄してあります。首にかけ個人ファイルや防災頭巾を作っています。	年2回、夜間想定も含め避難訓練を実施している。実施にあたって何分で避難できるか、時間も計っている。食料や飲料水を3日分備蓄している。秋に地域の婦人会の方と一緒に炊き出し会を実施している。運営推進会議の場で、防災について話し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入社時労働契約書に個人情報守秘義務の同意書をとっています。カンファレスでも周知徹底しています。声掛けも丁寧語で話し、誇りを損ねない言葉かけをしています。	利用者に対しては、人格を尊重しつつ、親しみのある言葉遣いを心掛けている。トイレ誘導のときは、本人に分かりやすく目立たないよう声掛けをしている。会議の場でもこれらの対応を確認し、職員で共有している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が自己決定できるように言葉がけをしています。献立は利用者様に聞きながら立てたりしています。誕生日は本人様に食べたい料理を伺い献立をたてています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	声掛けして外に出たり自由な生活を個々で決めて頂き食事も自分のペースでゆったりと食べて頂いて部屋に帰ったりテレビを観たり、自分で意思を言えない方は表情・行動などから読み取り出来るだけ思いに添える様にしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪の毛の長さ髪型も、希望を聞き、希望で、毛染めをしたり、個々にあった支援に努めています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事をしながらスタッフと季節ごとや昔の食べ物の話などもしています。テーブル拭き・食器の下膳なども手伝ってもらっています。天気の良い日には庭でテーブルを広げおやつを頂いています。	食事は、職員が交代でメニューを考え手作りしている。フロアにはオープンキッチンがあり、利用者もできる範囲で準備や片づけを行っている。職員も同じ食事を摂って、とても家庭的な雰囲気がある。利用者の誕生日には、手づくりケーキをつくらせたいものも提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量は介護記録に記入しています。食事量を個々によって調整したり栄養面で摂取が少ない方にはプリン当も食べて頂いています。寒天ゼリー・トロミでその日の状況により対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食声掛けして歯磨きして貰っています。居室でもフロア洗面所でも出来るように設置しています。週1回の歯科衛生士のケアを受けている方もいます。磨き残しなど介助できています。夜間、入れ歯洗浄剤で洗浄しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居1週間、排泄パターンをとり誘導時間を決めていきます。1人1人のサインを見逃さないようにし、排泄パターンが必要な方には介護記録にチェック欄を設け失禁を減らす取り組みを行っています。	各居室にトイレが設置されており、夜間でも自由にトイレに行くことができます。排泄介助が必要な方は、排泄パターンを把握し、適切なタイミングでトイレ誘導を行っている。入居前におむつを利用していた方も、トイレに座って自然な排泄ができるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の対応として必ずヨーグルト・ひじき・牛乳寒天・毎晩のセンナお茶を取り入れる様工夫し便秘の予防を行い又、散歩や体操をし体を動かすよう促し入浴時・トイレでは腹部マッサージを状況に合わせて行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人様の意向、体調を考慮しながら時間帯や湯温にも気を配りながら入浴して頂いています。体調によっては、シャワー浴・清拭・手浴・足湯などで支援しています。	浴室にはリフト付きの個人浴槽があり、車いす利用の方も安全に湯船に入ることができます。入浴は週3回、午後の時間に入浴している。柚子などを入れて、季節を感じることもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に活動し昼夜逆転にならないようにしています。寝つきが悪い時はホットミルク・葛湯なあどを提供し、一緒にお話しをすることで安心できる環境の中で入眠しやすい環境作りを心がけています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カンファレンスで適宜、薬の説明を行い理解を深めて頂ける様に努めている。ファイルにも薬局でいただく処方説明プリントを保管しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来ることをお願いし、感謝の気持ちを伝えている。家族様が持って来てくださったおやつを食べて頂いたり、好きな編み物・色塗りを楽しんでもらったりしている。気づきを大切に、楽しみ・役割・張りのある毎日を送って頂ける様に支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日課で朝夕外気浴をしています。外のベンチに座ってもらい車椅子での散歩もできるだけ参加してもらる様に支援しています。家族様が自宅に連れて帰られ一緒に食事を共にされたりお墓参りをされる事もある。季節の花々を觀賞に出かけます。	玄関前に椅子が置いてあり、毎日外に出て耳成山の森を眺めながら外気浴をしている。現在も天気の良い日は、近くの神社や公園へ散歩に出かけている。また、車でドライブして花見に出かけることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族様からお金を預かり事務所で管理しているが、買い物等本人の希望時は職員支援のもと手渡ししている。神社に出かけた時には個々にお賽銭を持ち、入れてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年年賀はがきを出す為の支援を欠かさず行い、利用者様宛に届いた手紙は代読させて頂いている。入居者様が書いた手紙を郵便ポストにご自分で出されます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や洗面に季節の花を飾っています。家庭的な雰囲気を保ちソファを置いたり、置物装飾を工夫しています。換気にも気を配り、匂いや感染対策までも意識して季節に応じた心地よさを感じて頂ける様になっています。	玄関を入ったところに、事業所の理念が掲げられている。居間兼食堂には、高さを変えられるテーブルが設置されている。また、ソファでゆっくり寛ぐこともできる。多目的に使える畳スペースもある。居室だけでなくフロアにも、使いやすいトイレがある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	同じフロアでも団らんをしたり食事をしたりする空間をつくり空間を分けています。ソファ・居間など好きな場所で過ごせるように移動しやすい環境設定もしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族様に入居時に個人の部屋として捉えて馴染みのある写真や置物・タンス・仏壇などを持って来てほしいと伝えています。話のきっかけにしたり思い出を伺い安心して過ごして頂けるように配慮しています。	居室には、トイレ、洗面台、クローゼット、ベッドが設置されており、利用者が自立した生活がしやすいよう工夫されている。扉で仕切られた夫婦部屋もある。利用者は、使い慣れた机や椅子、筆筒などを持ち込み、家族の写真や自分の作品などを飾って居心地よい空間をつくっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで手すりが壁面やトイレ・浴室についており、自分の力で立ったり座ったりできる補助になっている。居室の入り口に独自の表札を掲げている方もおられます。		